

上関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 3,354	千円 4,235,941	千円 109,790	千円 657,487	% 15.5	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当 たり給与 費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	千円	千円
24年度	人 69	千円 254,518	千円 34,412	千円 90,601	千円 379,531	千円 5,500	千円 5,330

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

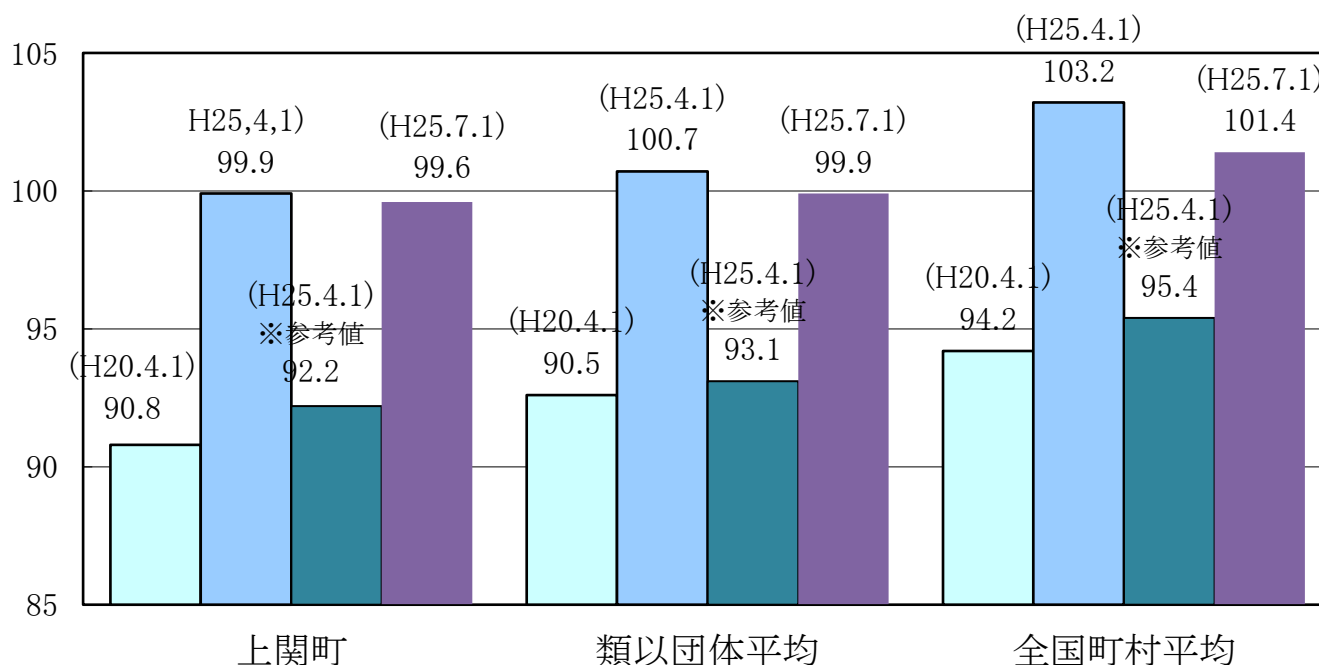
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	ラスパイレス指数が国より低いため

抑制済又は減額措置の内容

(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国歌公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円 該当なし	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月 該当なし	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上関町	44.7 歳	316,668 円	346,670 円	339,720 円
山口県	43.7 歳	340,166 円	416,288 円	365,390 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	- 円	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応すべき民間の類以職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上 関 町	歳 50.5	人 1	円	円	円	-	-	-	-
うち用務員	歳	人	円	円	円	用務員	歳 53.7	円 202,700	-
うちその他	歳 50.5	人 1	円	円	円		歳	円	
山 口 県	歳 52.0	人 96	円 334,216	円 370,247	円 346,188	-	-	-	-
国	歳 49.9	人	円 272119 (286,850)	円 -	円 309,534 (325,400)	-	-	-	-
類似団体	歳 50.6	人 3	円 269,866	円 296,433	円 285,100	-	-	-	-

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上 関 町	-	-	-
うち用務員	円	円 2,809,400	-
うちその他		円	

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ月平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上 関 町	歳	円	円
国	歳	円	円
山 口 県	歳	該当なし 円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		上 関 町	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	181,000 円	163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	146,300 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	- 円	141,900 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

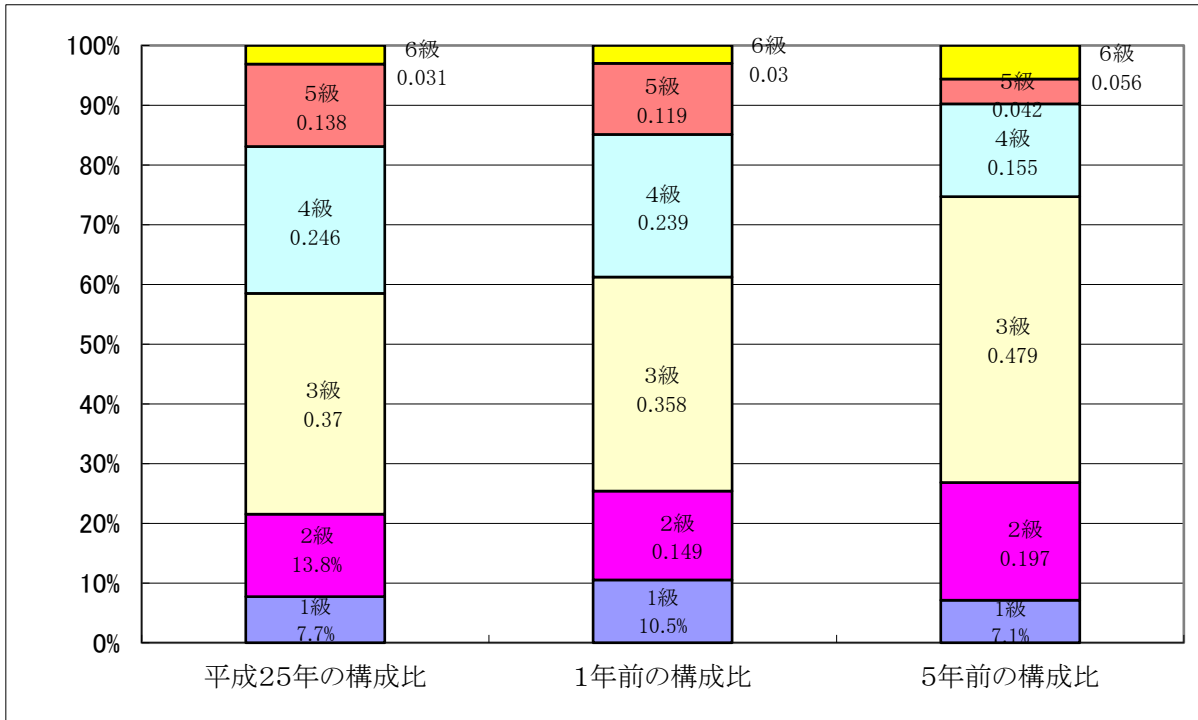
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	240,600 円	318,700 円	363,000 円	383,100 円
	高 校 卒	- 円	- 円	324,600 円	364,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	総括的な困難な業務を所掌する課長	2 人	3.1 %	320,600 円	424,600 円
5 級	課長・主幹・困難な業務を行う課長補佐	9 人	13.8 %	289,200 円	402,500 円
4 級	課長補佐・困難な業務を行う係長	16 人	24.6 %	261,900 円	390,100 円
3 級	係長・困難な業務を行う主任主事	24 人	37.0 %	222,900 円	356,400 円
2 級	主任主事	9 人	13.8 %	185,800 円	309,200 円
1 級	主事及び主事補	5 人	7.7 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 上関町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 関 町		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,313 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,660 千円		1人当たり平均支給額(24年度) -	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

上 関 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,419 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
該当なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	-				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	-				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	-				%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	救護・処理等		日額700円	
遺体取扱手当	遺体処理作業に従事した職員	搬送・仮埋葬等		一件1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	5,715 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	80 千円
支給実績(24年度決算)	6,614 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	96 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	◎配偶者 13,000円 ◎扶養親族 1人当たり 6,500円 ◎満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円を加算	同じ		8,393 千円	233,139 円
住居手当	◎借家 ◇家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ◇家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)÷2+11,000円) (最高27,000円)	同じ		3,335 千円	277,917 円
通勤手当	◎交通機関 運賃相当額 (最高:月 8,300円) 交通用具(距離により) 2,000円~8,300円	◎交通機関 同じ ◎交通用具 異	◎交通用具 (距離により) 2,000円~ 8,300円	2,329 千円	56,805 円
管理職手当	支給額 課長 6級 40,900円 5級 35,500円 主幹 5級 30,800円 課長補佐 5級 27,000円 4級 26,100円	異	支給額 40,900円~ 26,100円	6,746 千円	374,778 円
宿日直手当	1回4,200円	同じ		2,037 千円	30,403 円
休日勤務手当	給料に135/100乗じて 得た額	同じ		無 千円	無 円
産業教育手当	該当なし			千円	円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	674,000 円	(710,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	552,000 円		840,000 円 / 230,400 円	705,000 円 / 385,000 円	
報酬	議 長	254,000 円	(円)			
	副 議 長	204,000 円		310,000 円 / 115,000 円		
	議 員	185,000 円		290,000 円 / 100,000 円		
期末手当	市区町村長	(25年度支給割合)				
	副 町 長	2.95	月分			
退職手当	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.95	月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		1期の手当額	(支給時期)	
	副 町 長	710千円×在職月数×5/12		14,200千円	任期毎	
		582千円×在職月数×3/12		6,984千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期

(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

同一職を2期続ける場合、申し出により退職手当の通算も可能。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	議 会	2	2			
	総 務	24	24			
	一般行政部門	税 務	3	3		
		民 生	5	5		
		衛 生	13	13		
		農 林 水 産	4	4		
		商 工	2	2		
		土 木	6	5	△1	事務事業量の減少による人員減
	計	59	58	△1	人口1万人当たり職員数 170.13人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 170.24人)	
	教 育 部 門	10	8	△2	事務事業量の減少による人員減	
消 防 部 門	-	-				
小 計	69	66	△3	人口1万人当たり職員数 198.96人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.53人)		
公営企業等部門	水道	2	2			
	交通	3	3			
	下水道	1	1			
	国保等	6	6			
	小 計	12	12			
合 計		81	78	△3	(参考) 人口1万人当たり職員数 233.56人	
		[112]	[112]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	1人	5人	4人	8人	7人	8人	7人	13人	14人	10人	1人	78人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	61	60	60	59	58	△7.9 (%)
教育	13	13	13	12	11	9	△30.8 (%)
公営企業等会計計	13	12	12	12	12	12	△7.7 (%)
総合計	89	86	85	84	82	79	△11.2 (%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 交通事業（船舶航運）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 33,493	千円	千円 15,675	% 46.8	% 47.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考) 交通事業平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
24年度	人 3	千円 9,048	千円 1,471	千円 2,835	千円 13,354	千円 4,451	千円 6,167

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
上 関 町	39.1 歳	267,167 円	331,518 円
団体平均	46.0 歳	324,058 円	512,484 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上関町		上関町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
945	千円	1,314	千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

上 関 町			上関町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
該当なし	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)		392 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		196,050 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		66.7 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)
技術職員手当	乗船手当	船長・機関長	247 千円
		その他の船員	千円
	食糧手当	乗船舶員	145 千円
			左記職員に対する支給単価
			月額10,300円
			月額5,000円
			日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	無 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	千円
支給実績(24年度決算)	無 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度と異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	◎配偶者 13,000円 ◎扶養親族 1 人当たり 6,500円 ◎満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子 1人につ き5,000円を加算	同じ		416 千円	208,000 円
住居手当	◎借家 ◇家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ◇家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)÷2+ 11,000円) (最高27,000円)	同じ		306 千円	306,000 円
通勤手当	◎交通機関 運賃相当額 (最高:月 8,300円) 交通用具(距離により) 2,000円~8,300円	同じ		192 千円	64,000 円
管理職手当	支給率 6%~8%	同じ		無 千円	無 円
休日勤務手当	給料に135/100乗じて 得た額	同じ		無 千円	無 円